

平成22年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I ソフト事業

2次評価対象

事業名	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	167	環境保全対策事業	会計	01	一般会計
			款	04	衛生費
			項	01	保健衛生費
基本施策	26	環境問題などに協働して取り組む	目	03	環境対策費
			細目	254	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号		1	細々目	51	環境保全対策事業
担当部課	コード	100800	担当者	竹岡 章裕	連絡先 20 - 1050
	名 称	人権生活環境部 清掃事業課	氏 名		(内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市所管の道路等公共施設、農村部・山間部の自然保護			※対象件数			
成果(どうする)	不法投棄が減少する						
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
開始年度 年度	平成 年度	関連事業					
終了年度 年度	平成 年度						
H21 事業内容	不法投棄の防止に向けた環境パトロールを実施し、不法投棄物の撤収や啓発巡回を行った。 平成21年度実績 環境パトロールの実施回数242回、不法投棄物の撤収量 可燃物6,910kg、不燃物5,990kg (対前年度比較) 可燃物△1,330kg、不燃物△1,760kg						
社会情勢の変化等	平成19年度から市内全域を対象に、平成20年度には一部体制を見直し効率的なパトロールを実施している。また、各支所や地区市民センターと連携し不法投棄の未然防止等の啓発により対前年度比の不法投棄が減少している。						

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円
1 運営主体	委託先
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
パトロールの実施回数	交付件数	目標 実績	210 240	240 242	240	240
	交付件数	目標 実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
不法投棄物の撤収処分量	不法投棄については、環境を守っていくべき市民のモラルの問題である。不法投棄ゼロを目指し環境を守っていくための指標となる	kg	目標 実績	19042 15990	目標 実績	15190 12900	14430 13710
			目標 実績				

投入コスト		H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の財源内訳	直接事業費計(A)	8,352		7,102		7,500		7,500	
	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他の一般財源	8,352		7,102		2,152		2,152	
	事業投入人件費(B)	1.8人	12,960	1.8人	12,960	1.8人	12,960	1.8人	12,960
	フルコスト(A) + (B)	21,312		20,062		20,460		20,460	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況 改善策 現在のパトロール体制は効率的であり、引き続きこの体制を確保していきたい。一方、2台のパトロール車両は、耐用年数を経過しており早急に更新する必要がある。	
昨年度の取組状況 【状況】 計画のどおり進んでいる 【詳細】 7月にパトロール車両として総務課より1台分配された。これにより、農村部・山間部への監視が強化された。	
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名 馬場 幸雄 【方向性】 現状維持 【理由】 不法投棄はなくならないため、引き続き環境パトロールを実施することにより、未然防止することと不法投棄されたごみの回収に努めていく。	
現時点における課題、その他 課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	不法投棄は新たな場所に発見されることが多いため、防止のために関係機関との調整が必要である。 不法投棄がされやすい場所を発見した場合は、地域ボランティアや住民自治協議会などと調整のうえ、平成25年度までには防止体制を確立したい。